

市役所への問合先

- 本庁生活環境課 224-1111
- 生活環境課吉田分室 252-4389
- 吉田支所福祉環境係 249-7095
- 三間支所福祉環境係 258-3311内線5715
- 津島支所福祉環境係 232-2721内線5921

環境ガイド

ENVIRONMENTAL
INFORMATION

生ごみの減量・悪臭対策

生ごみの主成分は水分(割合は70~80%)です。生ごみをそのまま捨ててしまうと、ごみが増えるだけでなく、腐敗や悪臭の原因になります。捨てる前にひと手間かけて、生ごみの減量に協力をお願いします。

【水切りのポイント】

- ▷濡らさない：野菜の調理くずを三角コーナーや排水溝のごみ受けに捨てると、水がかかって濡れてしまします。水気の少ないものは直接ごみ箱に捨てるなど、できるだけ濡らさないことが大切です。
- ▷絞る：水気のある生ごみは、絞ってからごみ箱に捨てる習慣をつけましょう。また、伸縮素材の水切りネットやシリコン素材の絞れる三角コーナーなど、便利な水切りグッズも販売されています。素手で絞るのに抵抗がある人は、使いやすいものを探してみましょう。
- ▷乾かす：生ごみを新聞紙やキッチンペーパーで水分を吸収させて乾かすと、においや量を抑えることができます。風通しの良いところならさらに効果的ですが、虫の発生には十分ご注意ください。

【水切りで得られる主な効果】

- ▷生ごみが腐敗するのを防ぐことで、悪臭の発生を抑制できます
- ▷ごみ袋が軽くなるので、ごみ出しの負担が軽減できます
- ▷ごみが減量されて燃焼効率も良くなり、焼却費用や二酸化炭素の排出量が抑えられます

【問合先】生活環境課リサイクル推進係 2272

清掃活動

■クリーン新宇和島2016×「えひめ国体1年前」

宇和島市クリーン運動

『クリーン新宇和島2016』と『えひめ国体1年前』宇和島市クリーン運動を同時開催して清掃を行います。雨天決行、荒天中止。

【とき】8月7日(日)午前7時~9時

【ところ】国道56号(吉田~津島)・県道57号(高光~三間)・丸山公園付近で参加者が希望する場所

【参加方法】参加を希望する人にはエントリー用紙を配布しますので、お問い合わせください。

【準備物】清掃用具 ※ごみ袋は準備します。

【作業内容】雑草の刈り取り、ごみの回収など

※分別してごみ袋に入れ、指定場所に置いてください。

「クリーン新宇和島2016」は四国の道路を一斉に清掃する「88クリーンウォーク四国」に参加しています。

【問合先】生活環境課環境係 2233

国体推進課総務企画係 2923

犬・猫の移動譲渡会・譲渡前講習会

県動物愛護センターで保護した犬・猫を家庭で大切に飼育できる人にお譲りします。

【とき】7月30日(土)午後1時~3時

【ところ】県南予地方局 八幡浜支局
(八幡浜市北浜)



※事前の申し込み・講習会の受講が必要です。

申込方法など詳しくはお問い合わせください。

【問合先】県動物愛護センター 089-977-9200

【鶴島公民館・市役所】 古紙回収 ※ひもで十文字にしばって出してください。

鶴島公民館と市役所でも、古紙回収をしています。近くに古紙を出す場所がない人や出し忘れた人はご利用ください。

	鶴島公民館<モデル>	市役所
回収日時	7月12日(火) 午前10時~午後2時 (毎月第2火曜日)	7月4日(月)・14日(木)・25日(月) 午後1時~4時 (毎月4のつく日・土日祝の場合は翌平日)
回収場所	鶴島公民館(鶴島小学校校門近く)	市役所裏(A棟入口)
回収する古紙	新聞、ダンボール、紙パック(牛乳パックなど)、雑誌・雑がみ	

【問合先】生活環境課リサイクル推進係 2272

※資源回収日が祝日などと重なる自治会では、振替回収日として別の日に回収しています。間違いがないように注意してください。午後1時から回収します。

7月 の古紙・飲料用空き缶・乾電池回収

【宇和島】古紙・缶・乾電池の回収 午前8時30分まで (雨の場合、古紙回収は中止)

雨天で古紙回収中止の場合、自治会長からの依頼により、後日臨時回収（古紙のみ）を行うことができます。

伊吹町北2区、泉町2、祝森上（柿の木（上・下）、祝の川） ▶古紙・乾電池のみ=天神町（東）・（南）、錦町、下波校区（神崎・柿之浦・東・結出・西・島津）	4日（第1月）
夏目町3、新田町2、別当1・5、保手1～5、坂下津2区・3区、丸之内2 ▶古紙・乾電池のみ=本町追手2（裡町）、鶴島町（西）・（中）、御幸町1・2、丸之内4	5日（第1火）
明倫町4・5、本町追手2（本町）、丸之内3、寿町1・2、朝日町1・3、弁天町1・3	6日（第1水）
大浦1・2区、朝日町4、別当公務員住宅、中央町1（東）、元結掛1 ▶古紙・乾電池のみ=伊吹町西1区、御殿町、京町	7日（第1木）
和靈東町1・3、伊吹町北1（第2） ▶古紙・乾電池のみ=和靈元町3、北宇和島町	1日（第1金）
下高串、奥高串、上光満、明倫町2・3、別當県営第1団地、青葉台団地、夏目ヶ市（上）団地、長堀1～3、宮下、宮下団地 ▶古紙・乾電池のみ=戎山	11日（第2月）
野川2～4区、祝森上（草木団地・下）、祝森中（福来・阿瀬部）、保田 ▶古紙・乾電池のみ=祝森団地、鹿田団地	12日（第2火）
愛宕町1～3、宇和津町1～3、賀古町1・2、笠町1・2、妙典寺前1・2区、本川内 ▶古紙・乾電池のみ=別当2・6、新屋敷	13日（第2水）
妙典寺前3～5区、神田川原1・3区、恵美須町2、桜町、蔣淵校区（大島を除く）	14日（第2木）
大浦3区、赤松、住吉町3区、須賀通	8日（第2金）
○21日（木）=丸之内5、和靈町西2区、並松1、並松、新田町1、山際1、竹園団地、中沢町1 ▶古紙・乾電池のみ=和靈中町2、寄松上・下、新田町4	※振替回収
丸穂町1（東）・（西）、丸穂町3・4、新町1（南）、中央町2（丸之内）、大宮町1（西）・2（上）、和靈元町2（2区）、本町追手2（北町） ▶古紙・乾電池のみ=中央町2（裡町）	19日（第3火）
泉町1（西）・3・4、和靈中町1、県営明倫団地、伊吹町東2～4区 ▶古紙・乾電池のみ=狩津	20日（第3水）
柿原1区、遊子校区（明越、矢の浦、小矢の浦、甘崎）	21日（第3木）
朝日町2、柿原2区・3区、佐伯町1、本村	15日（第3金）
和靈元町2（1区）、和靈元町4、和靈中町3、船隱 ▶古紙・乾電池のみ=堀端町、九島校区（蛤1・2区、百之浦、本九島1・2区）	25日（第4月）
住吉町1・2、築地町1・2、藤江1・2区 ▶古紙・乾電池のみ=平浦、大小浜、坂下津1区	26日（第4火）
夏目町2、夏目ヶ市、樹形町1、遊子校区（番匠、魚泊、水荷浦、津の浦）、石応、白浜	27日（第4水）
和靈町西1区、和靈元町1（1区）、伊吹町北1区（第1）、薬師谷団地、別當県営第2団地、江の組、日の組、家藤、中組、徳の森	28日（第4木）
▶古紙・乾電池のみ=祝森下（鷹の子・石丸・成川）、三浦地区（天満・安米・大内）	
大超寺奥1・2区、佐伯町2、本町追手1、大宮町1（東）・2（新）、御徒町	22日（第4金）
戸島、嘉島、日振島	27日（第4水）

【吉田・三間・津島】古紙の回収 午前8時30分まで (雨の場合は中止)

吉田橋上	14日（第2木）	是能、コスモスタウン、曾根、成家、則、大藤	4日（第1月）	岩松	12日（第2火）
吉田橋下	21日（第3木）	黒井地、戸雁	5日（第1火）	清満	19日（第3火）
立間	7日（第1木）	宮野下町・村、北増穂	6日（第1水）	御楨・上楨	26日（第4火）
玉津	7日（第1木）	小沢川、川之内、迫目、務田	13日（第2水）	畠地（上楨を除く）	11日（第2月）
奥南	28日（第4木）	元宗、増田、土居中、中野中、波岡、田川、金銅	18日（第3月）	下灘・南部	21日（第3木）
		土居垣内、古藤田、大内、是延、兼近、三間中間、黒川、音地	19日（第3火）	北灘（南部を除く）	25日（第4月）
				竹ヶ島	1日（第1金）

【校区回収】古紙・乾電池の回収 (雨の場合、古紙回収は中止)

城東中学校区	広小路、元結掛2、山際2、新田町1、別當県営第1団地、薬師谷、寄松中、寄松下、川内 ▶乾電池のみ=堀端町、御殿町、宮下団地	12日（第2火） 22日（第4金）	午前10時まで
城南中学校区	樹形町3（1・2区）、丸之内1、中央町1（中）、新町1（東）、恵美須町1、鶴島町（中）、大宮町3（第2） ▶乾電池のみ=丸之内2、本町追手2（北）、和靈元町1（2区）、和靈元町4	1日（第1金） 19日（第3火）	正午まで
城北中学校区	伊吹町東1区、和靈町北通、北宇和島町 ▶乾電池のみ=和靈東町2・3	8日（第2金） 26日（第4火）	正午まで

※回収場所がわからない場合は、生活環境課へお問い合わせください。

※古紙は「新聞」「ダンボール」「紙パック（牛乳パックなど）」「雑誌・雑がみ」の4分類です。

ひもで十文字にしばって出してください。